| No. | 質問事項                                  | 資料名  | ページ | 質問内容  | 質問回答   |
|-----|---------------------------------------|------|-----|---|--|
| 1   | 賃金スライド制について                           | 募集要項 | 1   | い。  | 3 スライド制度の導入(3)対象者の範囲に記載のとおり、指定管理者からの再委託先の人件費や、人材派遣委託による職員、本社で施設の管理運営を行う職員は対象に含みません。<br>指標は、(6)適用指標に記載のとおりです。 |
| 2   | 指定管理者審査委員会につい<br>て                    | 募集要項 | 22  | 審査委員会の構成人数および構成比率を教えてください。  | 構成人数は8名、構成比率は市職員1名、市職員以外7名です。  |
| 3   | 筋トレルーム60の施設及び<br>設備の維持管理に係る費用に<br>ついて | 募集要項 | 5   | 「筋トレルーム60の施設及び設備の維持管理は指定管理業務とし・・・」とあります。費用を見込みたいので、あおいパークの筋トレルーム60の施設及び設備の修繕費について過去の3年分の実績をご教示ください。   |  |
| 4   | 園芸講座と園芸相談の講師に<br>ついて                  | 募集要項 | 6   | 市直営時に園芸講座または園芸相談の講師を務めていた人物に指定管理後も継続して講師を依頼したい場合は、紹介いただくことは可能でしょうか。   |  |
| 5   | 自主事業について                              | 募集要項 | 7   |   | 3(2)の提案事業とは別に、自主事業として、施設の設置目的を効果的に達成できるようなイベント等を提案してください。  |
| 6   | 自主事業について                              | 募集要項 | 7   | に代わって運営したいとの申し出があった場合の考え方について以下の質問にご回答ください。   |  |
| 7   | 自主事業について                              | 募集要項 | 7   | 「今回の募集では、自主事業として、次に掲げる事業を必ず提案、<br>実施してください。<br>ア 農産物等の販売に関する事業<br>イレストランの運営に関する事業<br>ウイベント、教室、講座等に関する事業」と記載があります。<br>上記に関連して以下の質問についてご回答をお願いします。<br>①応募書類提出時に上記イベントを行う団体を決定しておく必要はありますか。<br>②契約期間中にアまたはイの事業が継続不能となった場合、指定管理者は指定の取消しを受けるとの理解で宜しいでしょうか。 | ①応募の段階において、必ずしも決定しておく必要はありません。<br>②募集要項24・25ページ「15 その他の事項(1)業務の継続が困難になった場合等の措置」に記載のとおりです。                    |

| No. | 質問事項   | 資料名  | ページ | 質問内容   | 質問回答   |
|-----|--|------|-----|--|--|
| 8   | 自主事業について   | 募集要項 | 7   | 「施設の設置目的外となるイベント等は、目的外使用料の支払いが<br>必要となります。」と記載がありますが、施設の設置目的内外の判<br>断は市が自主事業を承認する時に市が判断するとの理解で宜しいで<br>しょうか。また、目的外使用料も市に支払うとの理解で宜しいで<br>しょうか。   | その通りです。  |
| 9   | 業務の一部を第三者へ委託す<br>る場合について                                   | 募集要項 | 7   | 「業務の一部を第三者へ委託する場合の委託先を提案事項とします。」と記載がありますが、応募書類提出時に提案した委託先候補と、応募書類提出後に行った価格交渉で折り合いがつかなかった場合、提案にない委託先候補を委託先とすることは可能でしょうか。  | 選定基準に関わるため不可とします。  |
| 10  | 指定管理期間内に予定してい<br>る改修について                                   | 募集要項 | 10  | 「期間内に施設の改修を予定しています。」とありますが、ここで予定している改修は、P11 7(2)ケにおける「大規模な改修」を指しているとの理解で宜しいでしょうか。  |  |
| 11  | 農産物等の販売に関する事業<br>及びレストランの運営に関す<br>る事業の実施に伴う利用料等<br>相当額について | 募集要項 | 10  | 農産物等の販売に関する事業及びレストランの運営に関する事業の実施に伴う利用料等相当額について、以下の質問にご回答いただきますようお願いします。<br>①年間13,500,000円についてどのように計算されたのか計算詳細(計算根拠、計算過程等)をご教示ください。<br>②市が予定している期間内に行われる施設の改修後に利用料等相当額は変動しますか。また、変動する場合は事前に協議いただけますか。<br>③変動する場合は、増加するのか、または、減少するのかご教示いただけますか。また、可能であれば施設の改修後の利用料等相当額の見込みをご教示いただけますか。 | ① 現在の産直市及びレストランの運営において、施設利用者は目的外使用料及び電気料等として年間約940万円を負担しています。<br>指定管理者制度の導入に合わせ、利用料等相当額として金額を見直<br>し、引き続き負担していただく考えです。<br>② 変動する場合があります。この場合、事前に協議します。<br>③ 現時点ではわかりません。 |
| 12  | 大規模な施設の改修等を行う<br>場合の市との協議時期につい<br>て                        | 募集要項 | 11  | 「指定期間中に大規模な施設の改修等を行う場合、着工前に市と指定管理者は協議し、・・・」とあります。<br>着工前は改修工事による一部施設休止により光熱水費など指定管理料積算項目が大きく変動する可能性があるため、市と協議する必要があると理解しました。<br>一方で、改修によって省エネな照明施設や冷暖房に入れ替え等をした場合も光熱水費が大きく変動する可能性があると考えます。<br>着工前以外の時期(例えば、改修後の施設が再オープンする前)でも協議いただくことは可能でしょうか。                                       | 協議に応じます。   |
| 13  | 市の所有に属する備品等の経<br>年劣化による更新について                              | 募集要項 | 12  | 経年劣化により市の所有に属する備品等の更新が必要となった場合、品目によっては経費負担者とその帰属を市と協議いただけますでしょうか。  | 協議に応じます。   |
| 14  | 高齢者及び障がい者入浴優待<br>券の取扱いについて                                 | 募集要項 | 13  | 高齢者及び障がい者入浴優待券の取扱いについて以下の質問にご回答ください。<br>①今回の契約(指定管理)期間中に高齢者及び障がい者入浴優待券事業が取り止めになる可能性はあるのでしょうか。<br>②利用実績に応じた優待券担当課から支払いが無くなった場合、指定管理業務に与える影響が大きいと考えています。事業が取り止めになる場合は指定管理料についてご協議いただけますでしょうか。  | ② 協議に応じます。この場合、指定管理者においても浴室の利用   |

| No. | 質問事項  | 資料名   | ページ | 質問内容   | 質問回答   |
|-----|---|-------|-----|--|--|
| 15  | 市と指定管理者のリスク分担について                               | 募集要項  | 14  | た、必須提案となっています。<br>募集要項P7 3 (3) のア、イ、ウに限っては指定管理者の提案による事業運営であるものの、リスクが生じた場合は協議いただくことは可能でしょうか。  | り、自主事業に関するリスクは指定管理者が負うものとなります。<br>ただし、改修を行う場合など特別な事情がある時は協議に応じま<br>す。  |
| 16  | 浴室の営業時間中における男性・女性浴室(脱衣所を含む)の<br>どちらも対応できる体制について | 業務の基準 | 4   | 「浴室の営業時間中は、男性・女性浴室(脱衣所を含む)のどちらも対応できる体制とする。」とありますが、具体的にどういった体制かご教示ください。<br>(例)緊急時に限って女性の施設管理員が男湯で対応する(その逆もある)ことを、利用客に十分に周知していれば施設管理員の男女比に制限を設けない。 |  |
| 17  | 職員の勤務体制について                                     | 業務の基準 | 5   |  | 平日:正規職員3名、会計年度任用職員3名 計6名<br>土日祝日:正規職員と会計年度任用職員を合わせて3名、アルバイト3~6名(平常時は3名、イベント時は3~6名) 計6~9名<br>なお、会計年度任用職員及びアルバイトは、指定管理業務に含めない体験農園の受付業務、提案事業および自主事業におけるイベント<br>や各種教室業務の人員を含んでいます。 |
| 18  | 小型自動遊具について                                      | 業務の基準 | 12  | 募集要項P10 6に「期間内に施設の改修を予定しています。」とあります。改修後に自販機の設置スペースを増やす等の理由で小型自動遊具の撤去したい場合、協議いただくことは可能でしょうか。  | 自動販売機の設置は、施設の運営等に支障のない場所で行う考えで<br>あり、小型自動遊具の撤去については協議に応じます。  |
| 19  | 市運営時に設置した自販機に<br>ついて                            | 業務の基準 | 17  | 時に設置した自販機の行政財産の貸付料は1㎡あたりいくらかご教示ください。<br>②指定管理期間(令和8年4月1日以降)は上記①の貸付料は指定管理者の収入になるとの理解で宜しいでしょうか。  | ①㎡単価ではなく、公募において設置事業者が提案した金額であり、現在、年間237,600円/3台(税込)となっています。<br>②現在設置している自動販売機は、指定管理移行前に契約が終了し撤去します。移行後は、指定管理者が選定する設置事業者と契約し、貸付料は指定管理者の収入になります。                                 |
| 20  | 過去の視察等の回数について                                   | 業務の基準 | 18  |  | 【視察】 R4:1回 R5:5回 R6:1回 K6:1回 【校外学習、職場体験】 R4:6回(校外学習1回、職場体験5回) R5:3回(職場体験のみ) R6:4回(職場体験のみ)  |
| 21  | 筋トレルーム60の維持管理<br>費用について                         | 資料集   |     | 0で使用した消耗品代と電気料及び上下水道料が含まれているとの理解で宜しいでしょうか。<br>含まれていない場合、筋トレルーム60で使用した消耗品代と電気料及び上下水道料をご教示ください   | 筋トレルーム60に係る電気料及び上下水道料は、積算資料の光熱水費に含まれています。ただし筋トレルーム60のみの金額は把握しておりません。<br>消耗品費は、別途、市の予算で対応しており、指定管理料に含めません。<br>なお、筋トレルーム60は市内にあおいパークを含め3か所あり、あおいパークの筋トレルームのみの消耗品費の金額はわかりません。     |

| 1 | lo. | 質問事項                      | 資料名   | ページ | 質問内容  | 質問回答  |
|---|-----|---------------------------|-------|-----|---|---|
|   |     | 施設の環境に配慮した基本的<br>な考え方について | 事業計画書 |     | 「施設の環境に配慮した基本的な考え方、具体的な方策をご記入ください。」とありますが、施設の環境に配慮した何についての基本的な考え方、具体的な方策を記入すれば宜しいでしょうか。 |   |
|   | 23  | 植栽アドバイザーについて              | 業務仕様書 |     | か。  | 観賞温室の植物の展示・管理は専門的な知識と経験が必要なため、<br>長年、携わっている現在の植栽アドバイザーの継続が望ましいと考<br>えていますが、選定は指定管理者に一任します。なお、指定管理者<br>自身が植栽アドバイザーになることはできません。 |